

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
①	一般事務補助員	1人	応募条件	接客業務に対応できる方 パソコン(excel及びword)の基本操作が可能な方
			業務内容	一般事務補助・えん結び支援相談業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	企画防災課
			勤務日区分	月曜日から金曜日の間で割振り(週15時間以内)
			勤務時間	9時00分から19時00時の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	時給950円
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当
			その他	労災保険適用
問合せ先	企画防災課(Tel.0790-82-0664)			

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
②	一般事務補助員	4人	応募条件	パソコン(excel及びword)の基本操作が可能な方 税務課税関係データの入力及びチェックが可能な方
			業務内容	一般事務補助
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年1月15日～令和4年3月31日 ※令和3年度中の採用
			試用期間	令和4年2月14日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	税務課
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間(週29時間)
			勤務時間	9時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額109,339円～143,840円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	雇用保険、労災保険適用
問合せ先	税務課(Tel.0790-82-0662)			

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
③	環境整備員	4人	応募条件	中型自動車運転免許(中型車は中型車(8t)に限る)以上を有する方 月曜日から金曜日の祝日勤務に対応できる方
			業務内容	収集車両の運転、ごみの収集及び仕分け、積み下ろし作業、車両及び施設整備作業
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	佐用クリーンセンター
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間 (週あたり35時間)
			勤務時間	8時15分から16時15時 ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日、日曜日と12月29日から1月3日
			報酬	月額119,496円～160,683円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
問合せ先	佐用クリーンセンター(TEL0790-82-0293)			
④	一般事務補助員	1人	応募条件	接遇業務に対応できる方 パソコン(excel及びword)の基本操作が可能な方
			業務内容	一般事務補助、マイナンバー関連業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	住民課
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間 (週あたり29時間)
			勤務時間	8時30分から16時00時 ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額109,339円～143,840円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
問合せ先	住民課(TEL0790-82-0660)			

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑤	保育士	6人	応募条件	保育士の免許を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
			業務内容	保育業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から土曜日の間で別途指定(週35時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額131,961円～173,600円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当、保育士手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
	問合せ先	健康福祉課(☎0790-82-0661)		
⑥	保育士	6人	応募条件	保育士の免許を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
			業務内容	保育業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から土曜日の間で別途指定(週29時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額109,339円～143,840円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当、保育士手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
	問合せ先	健康福祉課(☎0790-82-0661)		

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑦	保育士	4人	応募条件	保育士の免許を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
			業務内容	保育業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から土曜日の間で別途指定(週20時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額75,406円～99,200円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当、保育士手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険(※)、厚生年金保険(※)、雇用保険、労災保険適用 ※報酬額により未加入の場合あり。
問合せ先	健康福祉課(☎0790-82-0661)			
⑧	保育士	1人	応募条件	保育士の免許を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
			業務内容	保育業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から土曜日の間で別途指定(週15時間以内)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間45分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	時給950円
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当、保育士手当相当
			その他	労災保険適用
問合せ先	健康福祉課(☎0790-82-0661)			

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑨	保育士	3人	応募条件	保育士の免許を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
			業務内容	保育業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から土曜日の間で別途指定(週15時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額56,554円～74,400円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当、保育士手当相当
			その他	労災保険適用
	問合せ先	健康福祉課(TEL0790-82-0661)		
⑩	調理員	1人	応募条件	調理師の免許を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
			業務内容	調理業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から土曜日の間で別途指定(週35時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額119,496円～160,683円(経験年数等考慮)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
	問合せ先	健康福祉課(TEL0790-82-0661)		

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑪	調理員	3人	応募条件	調理師の免許を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
			業務内容	調理業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から土曜日の間で別途指定(週29時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額99,011円～133,138円(経験年数等考慮)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
	問合せ先	健康福祉課(☎0790-82-0661)		
⑫	調理員	1人	応募条件	調理師の免許を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
			業務内容	調理業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から土曜日の間で別途指定(週20時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額68,283円～91,819円(経験年数等考慮)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険(※)、厚生年金保険(※)、雇用保険、労災保険適用 ※報酬額により未加入の場合あり。
	問合せ先	健康福祉課(☎0790-82-0661)		

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑬	調理員	3人	応募条件	調理師の免許を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
			業務内容	調理業務
			任用根拠	フルタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から土曜日の間で別途指定(週15時間以内)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	時給940円
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当
			その他	労災保険適用
	問合せ先	健康福祉課(TEL0790-82-0661)		
⑭	運転員	1人	応募条件	中型自動車運転免許(8t限定は不可)以上を有する人
			業務内容	運転業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間(週20時間)
			勤務時間	7時20分から9時20分の間及び14時40分から16時40分の間で割振り ※ 原則休憩時間なし
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額68,283円～91,819円(経験年数等考慮)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険(※)、厚生年金保険(※)、雇用保険、労災保険適用 ※報酬額により未加入の場合あり。
	問合せ先	健康福祉課(TEL0790-82-0661)		

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑮	添乗員	1人	応募条件	子育て支援に関心のある人
			業務内容	保育園バスの添乗
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内保育園
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間(週15時間以内)
			勤務時間	7時30分から9時00分の間で割振り(休憩時間なし)
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	時給940円
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当
			その他	労災保険適用
問合せ先	健康福祉課(TEL0790-82-0661)			
⑯	家庭児童相談員	1人	応募条件	児童の健全育成に関する見識があり、児童福祉の促進に意欲のある人 電話等による問い合わせに対して、適切に対応できる人 事務処理(パソコンでのWord、Excelなど)が一定以上できる人 ※必要資格等の詳細については別紙参照
			業務内容	家庭・児童に関する各般の問題に対する相談業務
			任用根拠	フルタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第2号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	健康福祉課
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間(週38.75時間)
			勤務時間	8時30分から17時15分 ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額146,100～192,200円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
問合せ先	健康福祉課(TEL0790-82-0661)			

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑰	両親教育インストラクター	2人	応募条件	子育てについての相談・助言・その他の援助について意欲のある方。
			業務内容	子育て支援業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	子育て支援センター
			勤務日区分	月曜日から土曜日の週4日間(週29時間)
			勤務時間	9時00分から17時15分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額109,339円～143,840円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
問合せ先	健康福祉課(TEL0790-82-0661)			

【別紙】

1. 「家庭児童相談員」の資格等

- (1) 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者
 - (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学又は旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、厚生労働省令で定める施設において 1 年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務（以下「相談援助業務」という。）に従事したもの
 - (3) 医師
 - (4) 社会福祉士
 - (5) 精神保健福祉士
 - (6) 公認心理師
 - (7) 社会福祉主事として 2 年以上児童福祉事業に従事した者であって、厚生労働大臣が定める講習会の課程を修了したもの
 - (8) 学校教育法による大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第 102 条第 2 項の規定により大学院への入学を認められた者であって、指定施設において 1 年以上相談援助業務に従事したもの
 - (9) 学校教育法による大学院において、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、指定施設において 1 年以上相談援助業務に従事したもの
 - (10) 外国の大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、指定施設において 1 年以上相談援助業務に従事したもの
 - (11) 社会福祉士となる資格を有する者（(4) に規定する者を除く。）
 - (12) 精神保健福祉士となる資格を有する者（(5) に規定する者を除く。）
 - (13) 保健師
 - (14) 助産師
 - (15) 看護師
 - (16) 保育士
 - (17) 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に規定する普通免許状を有する者
 - (18) 社会福祉主事たる資格を得た後の次に掲げる期間の合計が 2 年以上である者であって、厚生労働大臣が定める講習会の課程を修了したもの
- ① 社会福祉主事として児童福祉事業に従事した期間
 - ② 児童相談所の所員として勤務した期間
- (19) 社会福祉主事たる資格を得た後 3 年以上児童福祉事業に従事した者（(18) に規定する者を除く。）
 - (20) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）第 21 条第 6 項に規定する児童指導員

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑬	介護認定調査員	1人	応募条件	1. 普通自動車運転免許所持者 2. 次のいずれかの資格を有する方又は介護支援専門員の受験資格相当の介護・福祉の実務経験を有する方(介護支援専門員・保健師・看護師・准看護師・社会福祉士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士) 3. パソコン(excel及びword)の基本操作が可能な方
			業務内容	介護認定調査
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※任用開始日の前倒しを希望される方はご相談ください。
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	高年介護課
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間(週35時間)
			勤務時間	8時30分から17時15分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額131,961円～173,600円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	高年介護課(Tel.0790-82-2079)

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
①	一般事務補助及び施設管理員	2人	応募条件	土曜日、日曜日及び祝日に勤務できる方 パソコン(ワード、エクセル)の基本操作が可能であること
			業務内容	南光自然観察村の受付等の事務、管理業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	南光自然観察村
			勤務日区分	日曜日から土曜日のうち週5日間(週35時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額131,961円～173,600円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
	問合せ先	商工観光課(TEL0790-82-0670)、南光自然観察村(TEL0790-77-0160)		
②	施設管理員	2人	応募条件	土曜日、日曜日及び祝日に勤務できる方
			業務内容	施設管理
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	笹ヶ丘荘
			勤務日区分	日曜日から土曜日のうち週4日間(週29時間)
			勤務時間	6時00分から22時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額99,011円～133,138円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
	問合せ先	商工観光課(TEL0790-82-0670)、笹ヶ丘荘(TEL0790-88-0149)		

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
③	施設管理員	1人	応募条件	日曜日及び土曜日勤務にも対応できる方
			業務内容	一般事務補助及び施設管理
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	南光文化センター
			勤務日区分	日曜日から土曜日のうち週5日間(週35時間)
			勤務時間	8時30分から17時15分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額119,496円～160,683円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
	問合せ先	南光支所(TEL0790-78-0123)		
④	施設管理員	1人	応募条件	不問
			業務内容	施設管理
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	南光スポーツ公園
			勤務日区分	日曜日から土曜日のうち週4日間(週29時間)
			勤務時間	8時30分から17時15分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表により指定
			報酬	月額99,011円～133,138円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
	問合せ先	南光支所(TEL0790-78-0123)		

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
②⑤	運転員	2人	応募条件	中型自動車免許を有する方又は令和4年3月末日までに取得見込みの方
			業務内容	運転業務及び調理業務補助
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	佐用町学校給食センター
			勤務日区分	月曜日から金曜日のうち週5日間(週29時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額99,011円～133,138円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	教育課(TEL0790-82-2424)、佐用町学校給食センター(TEL0790-78-8100)
②⑥	運転員	1人	応募条件	大型自動車免許を有する方又は令和4年3月末日までに取得見込みの方
			業務内容	運転業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内中学校
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間(週15時間以内)
			勤務時間	7時00分から18時45分の間で割振り ※ 原則休憩時間なし
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日(その他については勤務予定表により指定)
			報酬	時給1,740円
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当
その他	労災保険適用			
問合せ先	教育課(TEL0790-82-2424)			

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑳	運転員	2人	応募条件	大型自動車免許を有する方又は令和4年3月末日までに取得見込みの方
			業務内容	運転業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内小学校
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間(週15時間以内)
			勤務時間	7時00分から16時15分の間で割振り ※ 原則休憩時間なし
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日(その他については勤務予定表により指定)
			報酬	時給1,740円
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当
			その他	労災保険適用
			問合せ先	教育課(Tel0790-82-2424)
㉑	調理員	2人	応募条件	不問
			業務内容	調理業務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	佐用町学校給食センター
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間(週32時間)
			勤務時間	8時00分から16時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額109,254円～146,910円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	教育課(Tel0790-82-2424)、佐用町学校給食センター(Tel0790-78-8100)

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
②	学童保育	1人	応募条件	不問
			業務内容	学童保育
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内学童保育施設
			勤務日区分	月曜日から金曜日のうち週5日間(週20時間)
			勤務時間	7時30分から18時30分の間で割振り
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額75,406円～99,200円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	教育課(Tel0790-82-2424)
③	学童保育	1人	応募条件	不問
			業務内容	学童保育
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内学童保育施設
			勤務日区分	勤務予定表にて指定(週15時間以内)
			勤務時間	7時30分から18時30分の間で割振り
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	時給950円
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当
			その他	労災保険適用
			問合せ先	教育課(Tel0790-82-2424)

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
⑩	用務員	3人	応募条件	不問
			業務内容	小中学校用務員
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町内小中学校
			勤務日区分	月曜日から金曜日の週5日間(週35時間)
			勤務時間	7時30分から15時30分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額119,496円～160,683円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
問合せ先	教育課(Tel0790-82-2424)			
⑪	用務員	2人	応募条件	不問
			業務内容	西はりま天文台の清掃等
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	西はりま天文台公園
			勤務日区分	日曜日から土曜日の週5日間(週35時間)
			勤務時間	8時30分から16時30分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	勤務予定表にて指定
			報酬	月額119,496円～160,683円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
問合せ先	教育課(Tel0790-82-2424)、西はりま天文台公園(Tel0790-82-0598)			

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
③②	図書館司書	1人	応募条件	図書館司書の資格を有する方(採用までに取得見込みの方) 日曜日及び土曜日勤務にも対応できる方 パソコン(excel及びword)の基本操作が可能であること
			業務内容	図書館司書
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	さよう文化情報センター
			勤務日区分	日曜日から土曜日のうち週5日間(週35時間)
			勤務時間	9時30分から18時15分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	月曜日及び国民の祝日と12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額131,961円～173,600円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	生涯学習課(Tel.0790-82-3336)
③③	一般事務補助員	1人	応募条件	日曜日、土曜日、祝日勤務にも対応できる方 パソコン(excel及びword)の基本操作が可能であること
			業務内容	窓口業務、施設管理
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	さよう文化情報センター、スピカホール
			勤務日区分	日曜日から土曜日のうち週5日間(週35時間)
			勤務時間	8時30分から17時15分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	月曜日及び12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額131,961円～173,600円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	生涯学習課(Tel.0790-82-3336)

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
③④	一般事務補助員	1人	応募条件	祝日勤務に対応できる方 パソコン(excel及びword)の基本操作が可能であること
			業務内容	一般事務補助
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	上月体育館
			勤務日区分	勤務予定表により指定(週29時間)
			勤務時間	8時30分から17時15分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	土曜日及び日曜日と12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額109,339円～143,840円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	生涯学習課(Tel.0790-82-3336)
③⑤	プール監視員	1人	応募条件	日曜日、土曜日、祝日及び夜間勤務にも対応できる方
			業務内容	プール監視
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町民プール
			勤務日区分	勤務予定表により指定(週29時間)
			勤務時間	8時30分から21時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	月曜日と12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額99,011円～133,138円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	生涯学習課(Tel.0790-82-3336)

【別表】職種、勤務条件、応募条件等

職種番号	職種	採用予定人数	区分	応募条件・勤務条件等
③⑥	施設管理員	1人	応募条件	日曜日、土曜日、祝日及び夜間勤務にも対応できる方
			業務内容	施設管理
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	町民プール
			勤務日区分	勤務予定表により指定(週29時間)
			勤務時間	8時30分から21時00分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	月曜日と12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額99,011円～133,138円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	生涯学習課(TEL0790-82-3336)
③⑦	用務員	1人	応募条件	日曜日、土曜日、祝日及び夜間勤務にも対応できる方
			業務内容	体育館用務
			任用根拠	パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)
			任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
			試用期間	令和4年4月30日まで(この期間は勤務実績等により延長される場合があります。)
			勤務場所	上月体育館
			勤務日区分	日曜日から土曜日のうち週5日間(週35時間)
			勤務時間	8時30分から17時15分の間で割振り ※ 原則休憩時間60分
			休日	12月29日から翌年1月3日
			報酬	月額119,496円～160,683円(前歴換算により決定)
			手当	通勤手当相当(徒歩による経路が1km以上の場合)、時間外勤務手当相当 期末手当(基準日に在職する場合)
			その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用
			問合せ先	生涯学習課(TEL0790-82-3336)

※ 所定労働時間については、相談に応じます。

※ 時間外勤務を命令することがあります。

この場合は、時間外勤務手当相当の報酬を支給します。

※ 採用予定者数及び各勤務条件は、今後の事業計画の見直し、欠員状況等によって変更になる場合があります。

なお、上記報酬額は見込額とし、今後報酬、給料改定及び最低賃金改定等があった場合はそれによります。

※ 業務の状況や見直し等によって、勤務場所、勤務内容及び勤務条件の変更を伴う異動があり得ます。